

# 幼稚園、保育所等の確保方策について

平成26年9月24日

郡山市

(赤字下線が修正部分)

## 1. 考え方

先に設定した量の見込みに対応する提供体制の確保の内容を、区域、計画年度、認定区分毎に策定する。

その際には、現在の利用状況及び利用希望を踏まえた上で、既存施設の活用も考慮する。

〈具体的なイメージ〉

市全体		H27			H31		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み		1,792	5,699	3,265	1,807	5,746	3,023
確保 方策	特定教育・保育施設	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
	特定地域型保育事業			〇〇〇			〇〇〇
	(確認を受けない幼稚園)	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇	
	(認可外保育施設)		〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇

## ○認定区分

**1号認定**…教育標準時間認定（満3歳以上で、教育を希望する場合）

⇒幼稚園、認定こども園

**2号認定**…満3歳以上、保育認定（満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合）

⇒保育所、認定こども園

**3号認定**…満3歳未満、保育認定（満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合）

⇒保育所、認定こども園、地域型保育

## ○確保方策

**特定教育・保育施設**…施設給付を受ける幼稚園、保育所、認定こども園

**特定地域型保育事業**…家庭的保育（定員5人以下）、小規模保育（定員6～19人）

事業所内保育、居宅訪問型保育

**（確認を受けない幼稚園）**…新制度に移行しない幼稚園。従来通り私学助成を受ける。

**（認可外保育施設）**…乳児からの子どもを預かる施設。

## 2. 確保方策

### (1) 1号認定

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	1,793	1,809	1,833	1,845	1,807
中心部＋南東部	956	966	978	984	964
西部	298	300	304	307	300
北部	539	543	551	554	543
確保方策…②	4,750	4,340	1,850	1,860	1,820
特定教育・保育施設	150	600	1,850	1,860	1,820
中心部＋南東部	100	340	980	990	970
西部	20	100	310	310	300
北部	30	160	560	560	550
(確認を受けない幼稚園)	4,600	3,740			
中心部＋南東部	2,410	1,960			
西部	780	620			
北部	1,410	1,160			
過不足②－①	2,957	2,531	17	15	13
中心部＋南東部	1,554	1,334	2	6	6
西部	502	420	6	3	0
北部	901	777	9	6	7

## ○考え方

- ・ 幼稚園の本格的な新制度移行については、29年度と想定する。
- ・ 一部の幼稚園は27、28年度に新制度もしくはこども園へ移行すると想定。
- ・ 27、28年度の供給過剰分については、2号認定のうち幼児期の教育の希望が強い者を受け入れる分を想定している。
- ・ 量の見込み及び確保方策における利用定員数は現在の幼稚園の認可定員数を大幅に下回るものであるが、確認を受ける際には実際の在園児数で利用定員を定めることが想定される。

(2) 2号認定のうち幼児期の学校教育の希望が強い

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	3,093	3,121	3,165	3,186	3,118
中心部＋南東部	1,649	1,667	1,688	1,699	1,664
西部	514	517	526	530	518
北部	930	937	951	957	936
確保方策…②					
特定教育・保育施設	150	600	3,180	3,190	3,130
中心部＋南東部	100	340	1,690	1,700	1,670
西部	20	100	530	530	520
北部	30	160	960	960	940
(確認を受けない幼稚園)					
中心部＋南東部					
西部					
北部					
過不足②－①	▲2,943	▲2,521	15	4	12
中心部＋南東部	▲1,549	▲1,327	2	1	6
西部	▲494	▲417	4	0	2
北部	▲900	▲777	9	3	4

## ○考え方

- ・平成27、28年度は供給不足であるが、実際には幼稚園に通園し預かり保育を併せて利用することが想定される。

- ・平成29年度には、既存の幼稚園のうち一定数が認定こども園に移行すると想定され、3～5歳児の教育と保育両方のニーズに対応できると考えられる。

(3) 2号認定のうち(2)以外

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	2,605	2,630	2,666	2,683	2,628
中心部＋南東部	1,389	1,404	1,422	1,431	1,402
西部	433	436	443	446	437
北部	783	790	801	806	789
確保方策…②	2,620	2,640	2,690	2,710	2,680
特定教育・保育施設	1,980	2,090	2,200	2,310	2,420
中心部＋南東部	1,080	1,140	1,200	1,260	1,320
西部	400	420	440	460	480
北部	500	530	560	590	620
(認可外保育施設)	640	550	490	400	260
中心部＋南東部	310	270	230	180	90
西部	40	20	10		
北部	290	260	250	220	170
過不足②－①	15	10	24	27	52
中心部＋南東部	1	6	8	9	8
西部	7	4	7	14	43
北部	7	0	9	4	1



○考え方

各年度における特定教育・保育施設（保育所または認定こども園）の整備数

(単位：人分)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
中心部＋南東部	60	60	60	60	60	300
西部	20	20	20	20	20	100
北部	30	30	30	30	30	150

〈参考〉

※ 3号認定分と合わせた各年度における特定教育・保育施設（保育所または認定こども園）の整備数

(単位：人分)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
中心部＋南東部	120	120	120	120	120	600
西部	40	40	40	40	40	200
北部	60	60	60	60	60	300

## (4) 3号認定

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	3,266	3,196	3,136	3,145	3,024
中心部＋南東部	1,936	1,895	1,858	1,865	1,794
西部	584	571	561	562	539
北部	746	730	717	718	691
確保方策…②	3,280	3,210	3,150	3,160	3,040
特定教育・保育施設	1,470	1,580	1,690	1,800	1,910
中心部＋南東部	800	860	920	980	1,040
西部	300	320	340	360	380
北部	370	400	430	460	490
特定地域型保育	120	240	360	480	600
中心部＋南東部	60	120	180	240	300
西部	20	40	60	80	100
北部	40	80	120	160	200
(認可外保育施設)	1,690	1,390	1,100	880	530
中心部＋南東部	1,080	920	760	650	460
西部	270	220	170	130	60
北部	340	250	170	100	10
過不足②－①	14	14	14	15	16
中心部＋南東部	4	5	2	5	6
西部	6	9	9	8	1
北部	4	0	3	2	9

○考え方

各年度における特定教育・保育施設（保育所または認定こども園）の整備数

(単位：人分)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
中心部＋南東部	60	60	60	60	60	300
西部	20	20	20	20	20	100
北部	30	30	30	30	30	150

各年度における特定地域型保育事業の整備数

(単位：人分)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
中心部＋南東部	60	60	60	60	60	300
西部	20	20	20	20	20	100
北部	40	40	40	40	40	200

〈参考〉

※2号認定分（幼児期の学校教育の利用希望が強い分を除く）と合わせた各年度における特定教育・保育施設（保育所または認定こども園）の整備数

(単位：人分)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
中心部＋南東部	120	120	120	120	120	600
西部	40	40	40	40	40	200
北部	60	60	60	60	60	300

## ○前回会議からの追加事項

平成 26 年 9 月 11 日に開催された「子ども・子育て支援新制度 地方自治体担当者向け説明会」において、市町村事業計画に定める項目について説明があった。

その中で、3号認定（0～2歳 保育の必要あり）の量の見込み及び確保方策は、年齢別（「0歳」「1・2歳」）に分けるように示された。

年齢別の量の見込みについては、すでに第8回会議（平成 26 年 7 月 31 日開催）において審議されている。  
(単位：人)

0歳	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	919	901	887	869	854
中心部＋南東部	521	511	502	493	484
西部	153	150	148	144	142
北部	245	240	237	232	228

1・2歳	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	2,347	2,295	2,249	2,276	2,170
中心部＋南東部	1,415	1,384	1,356	1,372	1,310
西部	431	421	413	418	397
北部	501	490	480	486	463

【量の見込みの補正及び供給量の算出方法について】

○0～2歳児の保育サービス利用状況（平成26年4月1日現在） （単位：人）

	0歳	1・2歳			計
			1歳	2歳	
認可保育所	167	1,206	582	624	1,373
認可外保育施設	158	972	475	497	1,130
計	325	2,178	1,057	1,121	2,503

○0～2歳児の待機児童数 （単位：人）

	0歳	1・2歳			計
			1歳	2歳	
平成26年3月1日現在	50	45	28	17	95
平成26年4月1日現在	4	4	2	2	8

第8回会議において示した0歳児の量の見込みは、現在の利用者数及び待機児童数を合わせた人数を大幅に上回るものである。

3号認定全体の量の見込みを、現在の認可外保育施設の年齢別利用実績を基に按分した見込みに補正する。

平成26年4月1日現在

特定教育・保育施設

⇒認可保育所の利用実績（0歳12%、1・2歳88%）

地域型保育事業、認可外保育施設⇒認可外保育施設の利用実績（0歳14%、1・2歳86%）

確保方策についても、全体の確保方策を認可外保育施設の年齢別利用実績を基に按分する。

(5) 3号認定 (うち0歳)

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	456	446	439	439	422
中心部＋南東部	271	265	260	261	251
西部	81	79	79	78	75
北部	104	102	100	100	96
確保方策…②	457	447	439	440	424
特定教育・保育施設	206	220	236	251	266
中心部＋南東部	112	120	128	137	145
西部	42	44	47	50	53
北部	52	56	61	64	68
特定地域型保育	16	34	51	66	84
中心部＋南東部	8	17	26	33	42
西部	3	6	9	11	14
北部	5	11	16	22	28
(認可外保育施設)	235	193	152	123	74
中心部＋南東部	151	128	106	91	64
西部	37	30	23	18	8
北部	47	35	23	14	2
過不足②－①	1	1	0	1	2
中心部＋南東部	0	0	0	0	0
西部	1	1	0	1	0
北部	0	0	0	0	2

(6) 3号認定 (うち1・2歳)

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み…①	2,810	2,750	2,697	2,706	2,602
中心部＋南東部	1,665	1,630	1,598	1,604	1,543
西部	503	492	482	484	464
北部	642	628	617	618	595
確保方策…②	2,823	2,765	2,711	2,720	2,616
特定教育・保育施設	1,264	1,360	1,454	1,549	1,644
中心部＋南東部	688	740	792	843	895
西部	258	276	293	310	327
北部	318	344	369	396	422
特定地域型保育	104	208	309	414	516
中心部＋南東部	52	105	154	207	258
西部	17	34	51	69	86
北部	35	69	104	138	172
(認可外保育施設)	1,455	1,197	948	757	456
中心部＋南東部	929	792	654	559	396
西部	233	190	147	112	52
北部	293	215	147	86	8
過不足②－①	13	15	14	14	14
中心部＋南東部	4	7	2	5	6
西部	5	8	9	7	1
北部	4	0	3	2	7

